

ふれあいネットワーク

やまなしの福祉7

No.354
2020
月号

特 集

山梨県社協が実施する貸付制度のご案内



山梨県立介護実習普及センター展示室は、開館中です。
講座は中止のものもありますので、お問合せください。
(写真上:介護講座の様子／写真下:福祉用具の試用、
展示室の見学の様子)



P6 福祉用具紹介

P7 賛助会員加入のご案内

P8 県社協ホームページ、やまなしNPOネット、福祉のお仕事 ウェブサイトのご案内

最新情報はfacebookでお知らせ中！

山梨県社会福祉協議会



山梨県ボランティア・NPOセンター



山梨県社会福祉協議会が実施する 貸付制度のご案内

山梨県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業などで生活資金にお困りの方々に向けた「緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付」を実施しています。

また、福祉・介護の仕事に関する貸付として、資格取得や保育の就職をサポートするものがあります。

今回は、そのような皆さまの暮らし・仕事を資金面から支援する貸付制度をご紹介いたします。

生活福祉資金 特例貸付

①緊急小口資金

②総合支援資金(生活支援費)

①緊急小口資金

【対象者】

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

【貸付上限額】20万円以内

※次に該当する世帯は、貸付上限額を20万円以内とし、その他の場合、10万円以内

- ア 世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者や濃厚接触者がいるとき
- イ 世帯員の中に要介護者がいるとき
- ウ 世帯員が4人以上いるとき
- エ 世帯員に新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、臨時休業した小学校、特別支援学校、幼稚園、保育園、認定こども園に通う子の世話をを行うことが必要になった労働者がいるとき
- オ 世帯員に風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのある小学校、特別支援学校、幼稚園、保育園、認定こども園に通う子の世話をを行うことが必要になった労働者がいるとき
- カ 世帯員の中に個人事業主等がいること等のため、収入減少により生活に要する費用が不足するとき
- キ ア～カ以外で休業等による収入の減少等で生活費用の貸付が必要な場合

【措置期間(返済までの猶予期間)】 貸付日から1年以内

【償還期限(返済期限)】 措置期間終了後2年以内

【貸付利子】 無利子

【保証人】 不要

【申込先(郵送先)】 お住まいの市町村社会福祉協議会、中央労働金庫、指定の郵便局

②総合支援資金(生活支援費)

【対象者】

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

※緊急的な貸付が必要な場合には、まず「緊急小口資金」の申し込みを検討いただく場合があります。

【貸付上限額】

2人以上世帯：月20万円以内　単身世帯：月15万円以内　※貸付期間：原則3か月以内

【措置期間(返済までの猶予期間)】 貸付日から1年以内

【償還期限(返済期限)】 措置期間終了後10年以内

【貸付利子】 無利子

【保証人】 不要

【申込先(郵送先)】 お住まいの市町村社会福祉協議会

(その他)

- ・貸付には審査があります。市町村社会福祉協議会、中央労働金庫、郵便局(中央労働金庫・郵便局は緊急小口資金のみ)から送られてきた申し込みについては、山梨県社会福祉協議会が審査の上、決定・送金を行います。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、申し込みは郵送での受付(郵便局は窓口受付)となります。
- ・申込書類を郵送する際、郵便料金の不足が生じないよう料金を確認して切手を貼って出してください。
- ・山梨県内で緊急小口資金の申し込みを受け付ける郵便局は28局です。窓口受付時間が各郵便局により異なるため、必ず電話で確認してください。
- ・申し込みの際は、留意事項を必ずお読みください。

※申請書類は、県社協ホームページからダウンロードできます。

また、留意事項、申込先もご覧いただけます。



山梨県社会福祉協議会 <http://www.y-fukushi.or.jp/>
トップページ→「コロナ特例貸付」



※QRコードからも
アクセスできます。

問い合わせ先

山梨県社会福祉協議会 生活支援課

〒400-0005 山梨県甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ4F ☎055-254-8610

介護福祉士・社会福祉士 修学資金等貸付制度

介護福祉士又は社会福祉士(以下「介護福祉士等」という。)養成校に在学し、介護福祉士等を目指し、卒業後に山梨県内において介護福祉士等の業務に従事しようとする学生に対し、修学資金等の貸付を行っています。卒業後、介護福祉士等の指定業務に継続して5年間従事することにより、貸付金の全額が返還免除となります。

①貸付対象者

- (1) 養成施設等に在学し、卒業後に県内で介護福祉士・社会福祉士として業務に従事する意思のある方。
- (2) 養成校が推薦する貸付者の内、介護福祉士、社会福祉士の国家資格を取得する意思のある方。

※通信教育での資格取得を目指す方も対象です。

②貸付の内容

修学資金の貸付内容は次のとおりです。

①貸付額

①月額 50,000円以内

②入学準備金 200,000円以内
(初回月に加算)

③就職準備金 200,000円以内
(最終月に加算)

※働きながら就学する方は、就職準備金は受けられない場合があります。

④介護福祉士資格取得に伴う、国家試験受験対策費用

一年度当たり40,000円以内

※社会福祉士は対象外となります。

⑤生活費加算

月額生活扶助基準の居宅(第1類)に掲げる額以内

※家庭の経済状況が生活保護受給世帯の方又はこれに準ずる方が対象です。

貸付の申請手続

貸付の申請に関しては山梨県社会福祉協議会までお問合せください。

申請様式は、本会ホームページよりダウンロードができます。

山梨県社会福祉協議会ホームページ <http://www.y-fukushi.or.jp/>

働く・学ぶ →各種資金の貸付

②貸付利子 無利子

③貸付期間

契約に定められた月から養成施設等を卒業する日の属する月まで

④貸付方法

原則として、3ヶ月分を一括してその最初の月に貸し付けます。

⑤連帯保証人 1名

③返還の免除

次の場合は、修学資金の返還が全額免除されます。

養成施設等を卒業してから1年以内に山梨県内において指定業務に従事して、引き続き5年間指定業務に従事した場合は、返還が全額免除されます。

④貸付金の申請

修学資金の貸付を希望する方は、所定の修学資金貸付申請書および添付書類を添えて**在学する養成施設に提出**してください。

申請書類については、以下の手順でインターネットより検索いただき、在学する養成施設にお問い合わせください。

なお、社会福祉士通信課程受講の方は、事前に本会へ連絡のうえ入学月までに申請してください。

問い合わせ先

山梨県社会福祉協議会 福祉人材研修課

☎055-254-8654

保育士就職準備金貸付制度

保育士資格を持ち、保育士として勤務していない方を対象に、山梨県内の保育所等において再就職するための準備に必要となる費用をお貸しします。県内の保育所等において継続して2年間従事することで貸付金の全額が返還免除となります。

①貸付対象者

◎次のすべてを満たす者

(1) 保育所等を離職した者又は勤務(従事)

経験のない者

(2) 県内の保育所等に新たに勤務する者

(3) 保育士として週20時間以上の勤務を要すること

※新卒で就職する方は貸付対象外です。

②貸付額

200,000円(1人当たり1回限り)

③返還の免除

県内の保育所等において保育士として、2年間引き続きその業務に従事した場合は、全額が返還免除されます。

保育補助者雇上費貸付制度

保育士の雇用管理や労働環境の改善に積極的に取り組んでいる施設又は事業者を対象に、保育士資格を持たない保育所等に勤務する保育士の補助を行う者(以下「保育補助者」という)の雇上げに必要な費用の一部をお貸しします。保育士の業務負担軽減や離職防止を図り保育補助者の保育士資格取得による保育人材の確保を目的とするものです。

対象の保育補助者が保育士資格を取得することで、貸付金の全額が返還免除となります。

①貸付対象者

◎次のいずれかを満たす県内の施設・事業所

(1) 新たに保育補助者の雇上げを行う以下の施設又は事業者

①保育所及び幼保連携型認定こども園
(公立を除く)

②小規模保育事業を行う者

③事業所内保育事業を行う者

④企業主導型保育事業を行う者

※②、③は、地域型保育給付費又は特例地域型保育給付費の算定対象となる者を雇上げる場合は貸付対象外

④は企業主導型保育事業費補助金の算定対象となる者を雇上げる場合は貸付対象外

(2) 特に保育士の業務負担軽減に資する取り組みを行っている上記の施設又は事業者で、県社会福祉協議会が適当と認める者

②貸付額等

【貸付額】年額 2,953,000円 以内

※ただし、貸付申請年度の4月1日時点で常勤の保育士に占める未就学児を持つ保育士の割合が2割以上であり、貸付により保育補助者を2人以上雇上げる場合、年額 2,215,000円以内を加算し年額 5,168,000円以内とすることができます。

【貸付期間】

保育補助者が勤務する期間とし、保育補助者が勤務を開始した日から起算し3年間を限度とする。

③返還の免除

貸付を受けた保育所等において、保育補助者が保育の補助等に従事し、貸付を受ける期間中に保育資格を取得したとき又は貸付終了後1年内に保育士資格の取得が見込まれるとき。

問い合わせ先

山梨県社会福祉協議会 福祉人材研修課

☎055-254-8654

貸付の申請手続

貸付の申請に関しては山梨県社会福祉協議会までお問合せください。

申請様式は、本会ホームページよりダウンロードができます。

山梨県社会福祉協議会ホームページ <http://www.y-fukushi.or.jp/>

働く・学ぶ →各種資金の貸付



商品・用具の特徴

垂直昇降で省スペースでの設置ができます。移乗のしやすさ、身体のズレ抑制機能も充実している2モーター方式の電動ベッドです。

1ボタン操作で、背と膝の角度を調節しながら理想的なリクリニング姿勢を実現し、身体のズレや腹部の圧迫を抑制します(ライジングモーション機構)。

その他にも

- ・**背上げ時のズレを抑える膝位置のフィッティング機能**
- ・**ヒップダウン機構**
- ・**背圧・腹圧を軽減するバックオフ機構**
- ・**収納式サイドレールホルダー**

などの機能があります。

特に手元スイッチは指の間にひっかけて保持、操作が可能なデザインで、手が動かしにくい方でも使いやすくなっています。

また、ベッドの高さは最低床面高25cm、垂直昇降で59cmまで高さ調節が可能です。

展示品は2モーターですが、同じ仕様で1モータータイプ、3モータータイプもあります。

電動ベッド

■商品名:
ミオレットⅢ
(2モーター/木製フラットボード)

■用具種類:
電動ギャッジベッド

■参考価格:
310,000円



メーカー名:株式会社 プラツ



こんな方にオススメ!

寝床からの起き上がり、立ち上がりが難しくなってきた方、または難しい方



Check Point

介護保険の福祉用具貸与対象品です。要介護2~5の認定を受けている方は、月額レンタル料(6,840円)の1割~3割でレンタルできます。

※レンタル料は1ヶ月当たりの全国平均価格です。

賛助会員加入のご案内

都道府県社協は、社会福祉法第110条に位置づけられた社会福祉法人です。本会は「人と人が支えあい、認めあいながら、だれもがその人らしく地域で安心して生活できる、福祉文化の創造」を経営理念に、社会福祉に関わる皆さまと協力しながら様々な事業を実施しております。



地域福祉活動の担い手の確保
(ことぶきマスターによるボランティア活動)



ボランティア活動の推進
(NPO法人実務講座)



福祉・介護の人材育成、確保
(介護職員研修「ターミナルケア・グリーフケア」)



認知症キッズセンター養成講座



住民主体の相互扶助の仕組みづくり
(地域共生セミナー)



多様な団体等との連携協働・支援
(赤い羽根共同募金 街頭募金活動)

これらの事業を通じ、本会は地域住民の生活目線に立った地域福祉活動の実践による、子どもから大人まで安心して暮らし続けることのできる地域社会の実現を目指しています。

賛助会員制度は、本会の理念、活動にご賛同いただき、資金的な面から本会の活動をご支援いただくものです。

今年度から新たに年額3,000円以上にてご入会いただける個人賛助会員の募集を開始いたしました。本会の趣旨をご理解いただき、ご支援・ご協力くださいますようお願いいたします。

**(1)賛助金(企業・団体):年額10,000円以上
(個人):年額 3,000円以上**

(2)会員特典

本会広報紙「やまなしの福祉」(年6回)をお送りいたします。

ご加入いただける場合は、入会申込書をお送りいたしますので事務局までご連絡ください。

総務企画課 ☎055-254-8610 FAX 055-254-8614

お知らせ

山梨県社会福祉協議会では、広報紙のほかにも、ホームページやSNSを使って、さまざまな情報を発信しています。

QRコードを携帯電話やスマートフォンで読み込むと、それぞれのサイトにつながります。ぜひご活用ください。

①県社協の事業(講座・研修、各種相談、イベント等)について知りたい

山梨県社協ホームページ

本会の事業について、幅広くご案内しております。知りたい内容に応じて、「知る・調べる」「利用する」「相談する」「参加する」「働く・学ぶ」のカテゴリーから情報を探していただくことができます。



②ボランティア活動に関心のある方、助成金について知りたい方

やまなしNPO情報ネット

山梨県内のボランティア情報やNPO活動に関するイベント情報、助成金情報などを掲載しているポータルサイトです。



③福祉の仕事に興味のある方、求人希望の方、介護や保育の資格をお持ちの方

福祉のお仕事

福祉・介護の求人情報を探しいただけるほか、求職票の登録や希望する求人に応募することができます。また、法人・事業所登録をすると求人をホームページに公開することもできます。

FUKUSHI-JOB SEARCH
福祉のお仕事



この広報紙の制作費用の一部に赤い羽根共同募金配分金を充てています。



アタマのたいそう

～言葉さがし～

カタカナの表のタテ、ヨコ、ナナメの列から夏に関する言葉を10コ見つけて、丸で囲んでみよう！

オ	セ	ミ	ス	イ	カ
ア	ヒ	サ	ウ	バ	ブ
コ	サ	マ	キ	フ	ト
ユ	ミ	ガ	ワ	ウ	ム
カ	キ	ゴ	オ	リ	シ
タ	ハ	ナ	ビ	ン	ル

読者アンケートのお願い

今後の紙面づくりの参考にさせていただきますので、ぜひご協力ください。

問1 「やまなしの福祉」の内容はいかがでしたか？

★読みやすさ

①とても満足 ②やや満足 ③普通 ④やや不満 ⑤不満

★色・文字の大きさ

①とても満足 ②やや満足 ③普通 ④やや不満 ⑤不満

★記事の内容

①とても満足 ②やや満足 ③普通 ④やや不満 ⑤不満

★全体満足度

①とても満足 ②やや満足 ③普通 ④やや不満 ⑤不満

問2 興味を持った記事を3つ教えてください。

問3 広報紙「やまなしの福祉」で取り上げてほしい内容や広報紙に関するご意見、ご感想をお聞かせください。

宛先 FAX・ハガキ・メールでご回答ください

ハガキ 〒400-0005 甲府市北新1-2-12

山梨県福祉プラザ4階 山梨県社会福祉協議会 総務企画課

FAX 055-254-8614

ホームページ <http://www.y-fukushi.or.jp/>

QRコードからも
回答できます



～言葉さがし～答え合わせ

ナニと@くじらぐく⑥タナヒテ⑧ヒナキニキナ①
ナニナヒテ⑨ヒキナ⑤ヒロスコ⑦コチナ⑩ヒマツヒナ⑦ミナ①